

◎基本計画策定までの流れ

	策定幹事会	各課ヒアリング	策定委員会	総合計画審議会	議会	パプコメ	まちカフェ	その他
4月	★①4月21日 【分野別計画】 ・各課意見処理結果報告 ・全体検討	★②4月27日・28日 【分野別計画】 ・個別ヒアリング					4月24日 14:00～	
5月	★③5月13日 10:00～ 【分野別計画】 ・内容重複チェック反映 ・バランス処理反映 ・文章化		★④5月13日 13:30～ 【分野別計画】 ・幹事会と同内容	★⑤5月20日 13:30～ 【分野別計画】 ・③・④と同内容			5月22日 14:00～	◎分野別計画に対する 修正意見等提出期限 (庁内・審議会共通) 一次期限:5月18日 (文章表現等) 二次期限:5月31日 (図・グラフ等)
6月 ①	★⑥6月1日 10:00～ 【分野別計画】 ・文章表現等を修正したもの (一次期限分)を提示 【重点プラン】 ・たたき台検討		★⑦6月1日 13:30～ 【分野別計画】 ・⑥と同内容 【重点プラン】 ・⑥と同内容	★⑧6月2日 16:30～ 【分野別計画】 ・⑥・⑦と同内容 【重点プラン】 ・⑥・⑦と同内容	※6月7日～開会 ・⑧の内容で全協 報告		6月26日 14:00～	
6月 ②	★⑨6月27日or28日 【分野別計画】 ・図・グラフ等を追加したもの を提示(二次期限分) 【重点プラン】 ・⑥・⑦・⑧までの意見反 映版を提示		★⑩6月27日or28日 【分野別計画】 ・⑨と同内容 【重点プラン】 ・⑨と同内容	★⑪6月29日 14:00～ ・諮問 【分野別計画】 ・⑨・⑩と同内容 【重点プラン】 ・⑨・⑩と同内容				
7月	★⑫7月中旬 【全体案】 ・⑪の意見反映した ものを報告 【実施計画】 ・調書案の提示・作成依 頼		★⑬(⑫と同日) 【全体案】 ・⑫と同内容 【実施計画】 ・⑫と同内容	★⑭7月中旬 【全体案】 ・答申案検討		★⑮ ・⑪の意見反映したも のでパプコメ実施 7月上旬～ 7月末	7月末	
8月				★⑯8月上旬 ・パプコメに対する 回答 ・答申	・⑮の内容で全協 報告(重点プラン) ・議案提出 (20日頃)			
9月					議案審議		9月末	

※まちづくりカフェは9月末以降2回開催(11～12月、1～2月 各1回)